

議案第 8 5 号

指定管理者の指定の期間の変更について（海老名市立わかば会館）

別紙のとおり指定管理者の指定の期間を変更したいため、議会の議決を求める。

令和 4 年 1 2 月 1 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

海老名市立わかば会館の指定管理者の指定の期間を変更したいため

指定管理者の指定の期間の変更

指定管理者の指定の期間を次のように変更する。

1 管理を行わせる公の施設の名称及び位置

名称	位置
海老名市立わかば会館	海老名市中新田 3 8 3 番地の 1

2 指定管理者の団体の名称及び住所

社会福祉法人県央福祉会

理事長 柴田 琢

神奈川県大和市中央 2 丁目 4 番 8 号 S K ビル 1 階

3 指定の期間の変更

「平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 5 年 3 月 3 1 日まで」を「平成 3 0 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで」に変更する。

指定管理者の指定の期間の変更について

1 指定の期間を変更したい理由

海老名市立わかば会館内の「わかば学園」は、児童発達支援センター機能を有していることから、通所を希望する児童が多く、年間を通して待機者が多くいる状況が続いている。

また、同会館内の「わかばケアセンター」は、民間事業所では対応が難しい重度心身障がい者の受入れを行っており、近年、通所を希望する重度心身障がい者が増加している。

以上のことを踏まえ、施設全体の見直しが必要となっており、利用者の意向や施設運営の実態を把握し、現在の指定管理者の意見も聴取しながら、今後の施設運営について検討を行いたいため

2 その他

事業者及び事業内容については、同一のまま2年間延長することとする。